

2026年3月10日

宅地建物取引企業 御中

株式会社長谷工コミュニティ
事務センター

「管理に係る重要事項調査報告書」発行手数料の改定 および 長期修繕計画書（写し）の発行開始 について

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

このたび弊社では、「管理に係る重要事項調査報告書」の発行手数料を、下記のとおり改定することといたしました。

併せて、新たに「長期修繕計画書（写し）」の発行を開始いたします。

お手数ではございますが、内容をご確認いただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 変更時期

2026年4月15日（水）受付分より適用いたします。

※ 2026年4月14日（火）15時以降に「必要書類の登録が完了したご依頼」は、4月15日（水）受付扱いとなります。

2. 変更内容

「管理に係る重要事項調査報告書」等の発行手数料を、下記のとおり改定いたします。

併せて、従来は区分所有者様のみ提供していた「長期修繕計画書（写し）」の発行を開始いたします。

	改定前	改定後
重要事項調査報告書	16,500 円(税込)	22,000 円(税込)
管理規約集(写し)	5,500 円(税込)	7,700 円(税込)
長期修繕計画書(写し)	—	5,500 円(税込)

※ 消費税率を10%で計算しております。

※ 管理組合との取り決めにより、当社で発行できない場合がございます。

3. 依頼フォームの停止期間

システムメンテナンスのため、下記の時間帯は依頼フォームを停止いたします。ご不便をおかけしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

■ 依頼フォーム停止期間 : 2026年4月14日（火）15時～19時

- ・ 作業進捗により、前後する場合がございます。
- ・ 停止期間中は、アクセス時にエラーページが表示されます。
- ・ メンテナンス終了後は、上記変更内容を反映した依頼フォームをご利用いただけます。

以上